町田市広報課 TEL 042-724-2101

プレスリリース [2021年10月18日]

(計2枚)

町田創業プロジェクト 創業者向けセミナーの動画コンテンツを配信します

市では、町田商工会議所、(株)町田新産業創造センター、地域金融機関と連携して、創業者の知識習得を目的とした創業支援事業「町田創業プロジェクト」を実施しています。



そのプロジェクトのメニューの 1 つである、ファーストステップセミナー(〔株〕町田新産業創造センター主催)は、2020 年 6 月からオンライン化をスタートし、場所を選ばず密を避けて受講ができることで、前年度を上回る 538 人が参加しました。

今回、創業者が場所だけでなく、自由な時間にセミナーを受講できるようにするため、当セミナーの動画コンテンツの配信を開始します。これにより、これまで日中や平日の受講が困難であった創業者も、24 時間 365 日受講が可能となります。

創業者が「町田創業プロジェクト」を利用しやすくすることで、町田市で新たに事業を立ち上げる方のチャレンジを後押しします。

- 動画コンテンツ配信対象セミナー 町田新産業創造センター ファーストステップセミナー
- 配信開始日時 10月18日(月)午前10時
- 動画コンテンツ申し込みページ URL https://mbda.jp/first-step/

【町田創業プロジェクトとは】

2014年1月20日施行の産業競争力強化法において、国から認定された創業支援事業計画に基づき、町田市、町田商工会議所、(株)町田新産業創造センター、地域金融機関が連携して創業支援を行う事業です。

創業者の「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識習得を目的としており、支援を受けた創業者は、創業に関する各種特典*が適用されます。

※ 各種特典

- ①株式会社または合同会社等を設立する際、登記にかかる登録免許税が50%軽減されます。
- ②創業2か月前から適用される創業関連保証の特例が、事業開始6か月前からの適用となります。
- ③日本政策金融公庫の新創業融資制度において、「創業資金総額の 1/10 以上の自己資金要件」を満たしたものとされます。
- ④町田市中小企業融資制度「創業資金」のご利用に際し、利子の全額補助が受けられます。

■ 各種特典を受けるには

- ①各支援機関における特定創業支援事業を通じて、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目について知識を習得した場合に、各支援機関が「起業家カード」に習得確認の記録をします。
- ②上記4項目全てが習得済となった場合に、特典を受ける際に必要な証明書を発行いたしますので、町田市経済観光部産業政策課に申請してください。
- ※証明書の発行には、1か月以上にわたって4回以上の支援を受ける必要があります。
- ③特典を受けようとする各機関に取得した証明書を提示して下さい。
- 本件に関するお問い合わせ先 経済観光部産業政策課 課長 増山 TEL 042-724-2129